

内閣総理大臣 安倍晋三殿

憲法に反する「安全保障法制」の推進をやめ、
平和と民主主義を求める国民の声を最優先することを求める決議

安倍内閣は昨年7月に歴代政権が「憲法違反として認められない」としてきた「集団的自衛権の行使容認」を閣議決定し、12月には特定秘密保護法が施行されました。これらの中には、日本版NSC(国家安全保障会議)が発足し、武器輸出三原則が廃止されました。この4月には日米軍事協力の範囲を世界規模に広げる「日米防衛協力ガイドライン」を国会や国民への説明もなしに米政府と合意しました。集団的自衛権を実質可能にするために、他国軍の後方支援を随時可能にする新たな「国際平和支援法案」と、自衛隊法など既存10法をまとめた「平和安全法制整備法案」を国会に提出し審議が始まっています。政府与党は今国会で多数議席を背景にこの法案を一括採決しようとしています。

戦後70年間、平和憲法9条のもとで、専守防衛に徹して他国に脅威を与えない平和国家としての歩みと国会で積み重ねられた議論を無視して一内閣の判断で憲法解釈を変更し、自衛隊の活動内容や範囲を大幅に広げて、全世界で武力行使を可能にしようとするのは、「二度と戦争をしない」と誓った先人への裏切りであり、民主主義と憲法の破壊ともいえる行為です。また、安倍首相は国会答弁や記者会見などにおいて、「戦争は絶対しない」と言う一方で自衛隊の派兵を可能にするなど、論点のすり替えや巧みな言い回しを多用して、安全や平和とは全く反対の方向をめざしています。学者・研究者などからも「集団的自衛権の行使容認で憲法9条が空洞化してしまう」「9条の下での“非戦の大国”という世界からの信頼をかなぐり捨てようとしている」「“平和”という言葉でカムフラージュするなど、国民を欺くに等しい」などの声が上がっており、世論調査でも半数以上が「9条改正反対」「安全保障法制の今国会での成立に反対」という意見です。

さらに、わが国の「民主主義」に対する危機的状況が進行していることも問題です。政府は沖縄県における再三の選挙結果や世論調査で示されている「辺野古米軍新基地建設反対」の民意を無視し続けています。また、沖縄だけでなく「9条改悪」「集団的自衛権行使」「秘密保護法施行」「原発再稼働」「消費税増税」「社会保障改悪」「TPP参加」「農業・農協改革」「復興財源の地方負担」など、多くの問題に対する国民の批判や反対の声を聞こうとせず、「国民主権」「民主主義」を軽視しています。

私たち生協は「平和とよりよき生活のために」「協同組合がよりよい社会を築きます」を掲げて、平和とだれもが安心して暮らせる社会や地域をめざし、運動と事業を進めてきました。その実績と立場から、政府のこうした一連の動きに明確に反対を表明し、以下について強く求めます。

1. 憲法に反し国民の過半数が反対している「安全保障法制」の推進をやめること。
2. 平和憲法・9条を守り変えないこと。
3. 「原発再稼働」「TPP参加」など国民の暮らしが変わる重要な問題については、「民主主義」を大切にし、国民の声を最優先に政策を進めること。